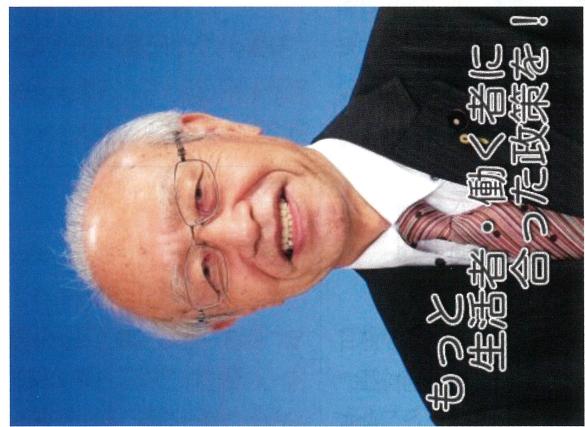


新春のお慶びを申し上げます。

持続可能な農業について質す

●農林水産部長は、本県にも、通信環境が未整備の農地があり、デジタル技術を活用するために通信環境の整備が必要な場合には、国事業により、無線基地局や光ファイバーなどの導入を支援を行うほか、民間独自のネットワークサービスの利用を促しています。

次に、生産者の声については、将来の担い手や農地



39回目的一般質問を行いました。

のあり方を定める「地域計画」の策定・実現に向けた、話し合い活動の場に参画するといふなどを通じて、農業者との今後の経営意向などを把握し、それぞれの経営課題に応じた技術指導や専門家派遣などをを行っています。

農業の多面的機能を下支えする生産者への直接的な支援についてです。県では、農業の有する多面的機能を維持するため、市町と連携し、国の制度を活用して、農業生産者や地域住民が、農地の造成や水路、農道、ため池の管理等を共同で行う活動に対し、交付金の支給を行っています。

<p>的な支援を包括的に提供するところに、県、市町、警察、関係機関、民間団体が連携・協働した、早期かつ切れ目のない支援が重要で、そのため、県や市町の女性支援関係部局及び福祉、医療、法律、民間シンクタンク等の関係機関・団体で構成する「支援調整会議」を新たに設置し、支援施策や実施状況の共有を図ることも、個別ケースの支援方針の検討に当たっては、医師や弁護士等の専門家の助言が得られるようにしています。</p>	<p>センターを中心として、女性への相談対応等に当たっているところであり、支援内容は、福祉、保健医療、子育て、住まい、教育等、分野が多岐にわたることから、府内の各担当部局と連携して、必要な支援に取り組んでいます。</p> <p>私は、今後とも、市町や関係機関、民間団体等と緊密に連携・協働しながら、困難な問題を抱える女性一人ひとりの課題や背景、心身の状況等に応じた最適な支援が実施できるよう、しっかりと取り組んでまいります。</p>
<p>また、男女共同参画相談すと答弁。</p>	

千鳥みつお景議会報告

発行所
中嶋光雄事務所
(社民党・市民連合)
〒757-0004
山陽小野田市山川II675
TEL 0836-39-6178
fax 0836-39-6871

一 舟会計補正予算案などを可決 防災減災対策及び物価高対策の経費を計上

11月25日～12月13日（金曜19日間）で開催された11月定期会議では、一般会計補正予算案など21議案及び5請願を審議。そして継続審査の23年度歳入歳出決算の議案を最終日に採決、全議案が可決されました。ただ、今回も、使用済核燃料「中間貯蔵施設」の上関町への建設に反対する1人を求める請願は、賛成少数で不採択でした。

12月議会では、防災・減災、国土強靭化や産業基盤の整備を推進するため、補助・直轄公共事業について、農林水産関係及び土木関係で、合わせて約229億5千万円が補正計上されるとともに、物価高により厳しい状況にある県民や事業者の負担軽減を図るため、国の重点支援地方交付金を活用して、LPガス料金や特別高圧を受電する中小企業者等の電気料金に対する

新たな公認心理師の配置

困難問題抱える女性対応で、相談センター増員

困難女性支援法の施行へ
対応を賣す。
・村岡県知事は、女性を巡
る課題は、複雑化、多様化、
空合化しており、相談から
保護・自立支援までの専門

的な支援を包括的に提供するにあたり、県、市町、警察、関係機関、民間団体が連携、協働した、早期かつ切れ目のない支援が重要で、そのため、県や市町の女性支援関係部局及び福祉、医療、法律、民間シンクタンク等の関係機関・団体で構成されたセンターを中心として、女性への相談対応等に当たっているところであります。支援内容は、福祉、保健医療、子育て、住まい、教育等、分野が多岐にわたることから、庁内の各担当部局と連携して、必要な支援を取り組んでいます。

する「支援調整会議」を新たに設置し、支援施策や実施状況の共有を図ることもとに、個別ケースの支援方針の検討に当たっては、医師や弁護士等の専門家の助言が得られるようになっています。

また、男女共同参画相談

私は、今後とも、市町や関係機関、民間団体等と緊密に連携・協働しながら、困難な問題を抱える女性一人ひとりの課題や背景、心身の状況等に応じた最適な支援が実施できるよう、しっかりと取り組んでまいりますと答弁。

介護福祉人材確保を問う

可決・認定されました。
しかし、使用済核燃料
「中間貯蔵施設」の上園町
への建設に反対する請願や
特別支援学校の過大・過密、
教室不足の解消を図るため
学校建設の国庫補助率の引
上げを求める請願などには賛
成少数で不採択でした。

●健聴福祉部長は、高齢者・障害者施設の利用者の受け入れは、定員上限まで受け入れるといふことができない状況が生じている高齢者施設等からは、職員不足が要因となっていふといふ声も聞いています。

次に、人材不足について、高齢者・障害者施設に限つて推計はありませんが、介護・福祉分野の人材不足が

う
続くかの見込み
れております。
そのため、県では、介護福祉士養成施設等の学生に対する修学資金の貸付や、県福祉人材センターを通じた職業紹介など、人材確保に向けた様々な取組を進めております。
施設職員への研修については、県社会福祉協議会へ委託により、県内施設の職員を対象としたキャリアアップや職種・経験に応じた専門性向上のための集合研修をセミナー形式で定期的に開催しており、人材の養成及びその定着を図っています。

また、健康保険証発止に伴う県の対応については、県としては、あらかじめ、高齢者及び障害者施設に対して、高齢者や障害者がマチナ保険証等を利用するに当たっての国のマニュアル等を周知したりしており、今後も引き続き適切に対応してまいりますと答えた。

う 問 を 制 定 の 規 約 系 公

- 会計管理局長は、県では、公共事業に係る労務単価の見直しを毎年実施し、工事の受注者等に対する適切な額による賃金の支払い要請を行うとともに、最低制限価格制度や低入札価格調査制度の運用など、適正な賃金水準等の確保に努めているところです。
- 「公契約条例」の制定については、多様な職種を網羅する賃金水準を、自治体が独自に設定することや、同一企業内の同一職種において、公契約に基づく者としない者との間に賃金格差が生じるなど、様々な課題が指摘されています。
- 「公契約条例」の制定について、県としては、労働関係法制を所管する国の動向等を、引き続き注視していくことを答えた。

組の情報共有や、相談業
所に関する研修会を実施す
るなどして、市町からの求
めに応じ、男女共同参画相
談センター職員や女性相談
支援員をアドバイザーとし
て派遣し、指導・助言を行つ
ています。

生活保護世帯の車の 保有と基準を質す

●健康福祉部長は、令和4年度末時点において、県内の福祉事務所が保有を容認している自動車の件数は6つで、国が定めた基準に達するところまで、各福祉事務所において、保有容認の可否等を判断している。

また、受給者的人権侵害などの問題事案発生は、過去10年間では昨年度に1件あり国に報告。県として、県内福祉事務所の担当職員を対象に業務経験や担当業務に応じた研修の実施や、国が主催する研修会への派遣等を行っており、引き続き、こうした取組を通じて担当職員の資質向上を図りたいとしてござん答弁。

国策民営の上関原発・中間貯蔵施設を質問するも議論はかみ合わず

(1) 平成13年の6分野21項目の知事意見において、「発電所内での新たな貯蔵施設にたよらないで済むよう、また、発電所内の貯蔵が長期にわたらないよう、適切な対策を講じること」と要請しているにも関わらず、関西電力及び畠根原発の使用済燃料の上廻への持ち込み計画を直ちに拒否しないのは何故か同う。

(2) 公有水面埋立期間延長許可とは別に、あえて「原発本体の着工時期の見通しがつくまで埋立工事を施行しないよう」との要請を何故しているのか、論理的説明を同う。

現在は全くまでも、使用料中間貯蔵施設が立地可能かどうか、その調査が実施しているところであり、県との対応を申し上げる状況にいものと考えています。

次に、期間延長許可には国電力は、法的には埋立工事を行える状況にあります引き続き発電所本体の着工が見通せない状況にあるから、原発建設設計図が存する立場からは、埋立工事のみ行すべきではないと判断し電所本体の着工時期の見通しつくまで埋立工事を施行しよう、要請しているもので

なれどもこの期間が先送りされると、原発の運営は大変な問題となる。埋立延長許可と同時に、中電は「本体の着工時期の見通しがついた」と判断できる状況になつた時点では相談する」などと文書回答をしている。	原子力規制委員会は福島原発事故以後、上関原発について審査をしておらず、また原発新設の新規基準について検討するとしている。本体着工が見通せないのは自明の理だが、3度も埋立期間延長許可をしたのは何故か。また、法を超えての要
請との整合性を伺う。	期間延長の申請については、原発の重要電源開発地点の指定は引き続き有効であるとの見解が明確に示されたことから、土地需要があると判断し、延長を許可したものです。

このため、県としては「これまで」中国電力において、上関町からの要請等を障害者への説明や必要な情報提供など、周辺市町の真意の声等に十分配慮した対応が行われるべきと考えてはいるところであり、改めてその旨をコメントとして発出したものです。

なお、お示しの知事発言は、施設の建設に関し何らかの判断をしてはるものではありません。

次に、島根原発2号機の再稼働と上関町における中間貯蔵施設との関係についてです。

現状、中国電力により、使用済燃料中間貯蔵施設の立地可能性調査が行われているところですが、当該施設に関する民間の間で様々な意見があると承知しています。

懿義公署にて質問する

中国電力は、昨年8月に上閑町に対し立地可能性調査を実施。たゞい旨を回答するに当り、中間貯蔵施設の設置は、上閑町の地域振興や島根原子力発電所の定期移動に資するなどとしていたと承知しています。

(再質問)

知事発言は、県民に誤解を招く發言だ。

中間貯蔵施設設計についてマニフェストの6月の町民アンケートでは、賛否が拮抗し、「反対」または「どちらかと言えば反対」が上回っている。そして同時に実施された原発計画のアンケート調査でも、「撤回・凍結」、自紙から議論が、「推進」を上回っている。中間貯蔵を契機に、原発も見直すべきではないかといふ意見が上閑町アンケート調査でも出ている。また、上閑町に隣接する柳井市の離島、平郡島の自治会長さんたちが、21日に村岡知事宛てに、22日井原柳井市長宛てに、中間貯蔵施設に市民の意向を踏まえて反対を表明するよう要書類を提出をされた。平郡島は、原発建設予定地から海を隔てたところにある離島です。たゞいぐん心配を

トを本土の柳井市に由向
て取られた。得られた回答
四千世帯のうち7割が反
っていたといわれています。こ
た声は知事に届いていない
お尋ねです。

関町における使用済燃料中
廃設等については、県民
で様々な意見があると承知
します。

た県では、これまで、お
のような団体からの申入れ
については、組織として真摯
応じてまいりしてあります。
うした申入れの内容につい
ては、知事に報告をしていると
です。

(5) 青森県むつ市の中間貯蔵施設が1月に操業を始め、貯蔵期間は50年間と定められたが、搬出先は明記されていない。当初の搬出先は第2再処理工場とされていたが、六ヶ所村の再処理工場の稼働は見通せず、第2再処理工場の計画は立ち消えになつていると情報を把握しているのが尋ねる。

国においては平成17年のむつ市における中間貯蔵施設の立地決定当時、中間貯蔵された使用済燃料の搬出先は、六ヶ所再処理工場に続く再処理施設を想定していました。

このため、中間貯蔵され用済燃料については、六ヶ所処理工場を搬出先として想必要な取組を進めていく國において検討されていました。また、国においては、再処理工場に続く再処理施設については、引き続き検討されていくといふのです。

(6) 10月7日福井県議「便用済燃料対策の着実化を求める意見書」を採択

便用済燃料の必要な搬出を確保し、県外に着実に

便
再
し
が
の
所
に
と
は
施
量
す

での間、六ヶ所村再処理工場及びフランスへ搬出する』等と約束したが、その約束は再処理工場の27回目の延期で瓦解した。閑電は今年度末までに見直し案を示せなければ、運転開始から40年超原発3基の運転を止めるとしているが、むづ市中間貯蔵施設への搬入は青森県知事に拒否されている。こうした情報を把握しているのが伺う。

(8)①関西電力と国は、使用済燃料対策ロードマップを本年度末までに見直すと表明したが、アルトニウム・リサイクル政策の破綻の現象をしつかりと

は立地拒否 受入れ拒否に備えて当然だが、見解を伺う。

関西電力の使用済燃料の福島県外への搬出についてです。見直しが求められている関西電力の現行の使用済燃料対策ロードマップには、六ヶ所再処理場への搬出、フランスへの搬出、中間貯蔵施設の2030年頃操業開始などが記載されています。

このうち、中間貯蔵施設については、関西電力が「特定の点を具体的に想定していない」としてくることは、報道によ承知しています。

次に、六ヶ所再処理工場は10%操業に留まらざるを得ないという御指摘に対する認識についてです。

核燃料サイクルをどうするかについては、国の責任において判断されるべきものであり、お示しの再処理工場の操業率に関することは考えていません。

上関町の中間貯蔵施設設計画は立地相手受入れ相手に傾いて当然であるとの立場についてです。

現在はあくまで施設が立地可能なかどうか、その調査

との原則を堅持し、保有するフルトニウム量が、47.3トン（17年末時点の保有量）を超えないように、適切に管理することが必要」と、まだ23年末時点の我が国のフルトニウム保有量は44.5トンであるとも明記されている。

この差は、2.8トントンだ。仮に再処理工場が2027年から操業を始めても、フル操業は年800トントン（フルトニウム回収量は、年約6.6トントンPu）だから、1年に約4.2%操業しかできない計算になる。

つまり、中間貯蔵施設を受け

上 許可等をするものです。
従って、お示しのような事柄
について、県として独自の認識
を述べるには考えていません。
(10) 国内の電力会社は使用済み
核燃料の再処理をフランスや英
国に委託している。再処理に伴
い発生する放射性廃棄物返還を
巡り、電気事業連合会が、フラン
西で保管されている低レベル
放射性廃棄物1800本を高レ
ベルの20本に交換した上で、
六ヶ所村の廃棄物管理施設へ輸
送する計画を青森県知事に打診
したこと、「逐次」廃棄物を

十一月、電気事業連合会
フランスからの返還遅しべ
放射性廃棄物の受入れに関する
一方の一部変更を青森県に申請
され、青森県知事が、「六ヶ
月以内に受け入れる施設がない状況
で譲り受けた状況ではない」との
旨を述べたことは、報道により
ています。

放射性廃棄物の最終処分
に関する法律に基づく文献調査
書が提出された際、北海
事の発言についてです。

北海道知事が、「概要調査に
つには、道の条例の趣旨
をよく理解しては反対とい

その後 東日本大震災後の原
子力を取り巻く状況変化の中で、
第4次ネルギー基本計画以降、
六ヶ所再処理工場に続く再処理
施設の記載はなされなくなりま
した。

一方 現在は 平成17年当
時と比較して 想定される角用
済燃料の年間発生量も大きく減
少し 六ヶ所再処理工場の年間
処理能力を一定程度下回ると想
定されています。

るため、関西電力が実効的
するロードマップへと早期に
すよう」、電気事業者全会
国が前面に立つよう求め
この「県外」については、
原発の電力消費地の関西電
力は「どうぞ拒否され、目
が上がっているのは上関町
という事実に対する認識を
(7) 関電は福井県に対し
貯蔵施設の他地元を確保
030年頃に操業開始 そ

次に廃西電力の使用済燃
をむつ中間貯蔵施設に搬入す
ことがあります。

令和2年12月に、電気事
連会議が、むつ中間貯蔵施設
共同利用の検討に着手したい
考へている旨を、青森県、む
市に説明したりなど、また、本
の6月及び7月にも、現時点
検討に着手する前の階段であ
る説明したことは承知してい
ます。

見擇えれば、そもそも「ロード
マップの実効性」など望むべく
もない。大ヶ所再処理工場は、
る。ブルサトマル実績等から、一定
の仮定の下で計算しても、高々
10%操業に留まらざるを得
ないという現状を認識できてい
るのか伺う。

②再処理できないう状況が
明確になるほど、上戸町の「中
間貯蔵設計」も「永久貯蔵」
となる未来が見えてくる。知事

が実施されてしまうことであり、県としての対応を申し上げる状況にはないかと考えています。

(再質問)

10月16日閣議の原子力小委員会に資源エネルギー庁が示した資料では、18年に原子力委員会が策定した「我が国におけるプルトニウム利用の基本的考え方」に基づいて、「利用目的のないプルトニウムは持たない」と入れたが最後 撤出先がないものでない。上閣の計画は拒否しないで下さい。お尋ねです。

プルトニウム利用や再処理工場の操業見通しに関連して、上閣の計画を拒否すべきものお尋ねについてです。

エネルギー政策としてのプルトニウム利用や使用済燃料再処理事業をどうするかは、国の責任において判断されるべきものと考えています。

区すられたレジド・ゼル
は専用前検査の立ち入りはも
のより、耐震補強工事も困難な
ため、設工認審で主要機器の
耐震補強が必要になつても工事
できず、不格格にならざるを
ない。知事はこの事業を認識
しているのが同う。

使用済燃料の再処理事業につ
ては原子炉等規制法に基づ
く事前の意見を有する原子力
制委員会が安全性等を審査の
ない」と門前払いされたこの情
報を把握しているのが同う。

(11) 1月22日、核のゴミの
最終処分事業を担う原子力発電
環境整備機構は北海道の2町村
で実施した全国初の文献調査の
報告書を北海道知事らに提出し
たが、鈴木知事は、次のステッ
プの概要調査に反対するし機構
に伝えたとの情報に対する認識
を同う。